

令和6年度安曇野市サテライトオフィス誘致支援業務委託 仕様書

1 業務委託名

令和6年度安曇野市サテライトオフィス誘致支援業務委託

2 業務の目的

安曇野市では、安曇野市総合計画に基づき、産業振興と雇用の場の創出を行う企業誘致に取り組んでいる。

本業務は、全国約600自治体が行っているサテライトオフィス誘致事業とは差別化し、安曇野市の地域資源や地域課題からみえる企業ニーズに応じたサテライトオフィス誘致に係る戦略等を策定することを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から 令和7年1月31日まで

4 資格要件等

本業務の資格要件等は以下のとおりとする。

- (1) 地方自治体のサテライトオフィス誘致に関する業務（本業務内容に類似するもの）の受託件数が直近5年間で20件以上あること。

5 業務内容

- (1) サテライトオフィス誘致戦略の策定

当市の強みと課題を踏まえ、企業へのPRポイントを盛り込んだサテライトオフィス誘致に係る戦略を策定するものとし、以下に留意すること。

- ・データや各種計画に基づいた市の現状を把握すること。
- ・企業が関心をもつような地域課題を含めた地域資源の洗い出し及び整理をすること。
- ・企業が進出した際の「メリット」を明確化すること。
- ・上記事項について、関係する部局にヒアリングし、幅広く情報収集した上で実施すること。

- (2) プレゼンテーション資料の作成

策定した誘致戦略や誘致に関する情報をサテライトオフィス誘致に係るイベント出展時や商談時等に使用するための企業向けプレゼンテーション資料（パワーポイント7ページ程度）を作成すること。

また、必要に応じて市職員が編集可能なデータで納品すること。

- (3) 視察対応支援

市内への進出を検討している企業の市内視察を想定し、市の企業誘致担当職員が、市内進出検討企業に対して自ら視察対応ができるよう、その対応マニュアルを作成すること。

(4) 打ち合わせ協議

受注者は業務を円滑に遂行するため、必要な事項についてその進捗状況を随時市に報告するほか、打ち合わせ回数は標準として初回、中間、成果品納入時の3回とするが、必要に応じて別途回数を増やすものとし、業務の手戻りや遺漏の防止に努めなければならない。

また、打ち合わせ終了後、その協議内容等を打ち合わせ簿に記録し、相互に確認するものとする。

なお、中間の打ち合わせは、令和6年10月下旬頃に行い、誘致戦略書及びプレゼンテーション資料の骨格となるものを市に提示し、市と協議の上、必要に応じて修正・ブラッシュアップし、成果物の作成を進める。

6 予算

3,850,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内とする。

企画提案書提出時には、積算内訳を記した参考見積書を提出するものとする。

※この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画提案の規模を示すものである。

7 その他特記事項

- (1) 本業務の案及び内容を十分理解の上、関係法令等を遵守し実施すること。
- (2) 受託者は、本業務で知り得た事項並びに関連資料を、当該業務に関わる者以外に漏らしてはならない。
- (3) 本業務契約に基づいて作成された成果品の著作権は安曇野市に帰属する。
- (4) 本仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は、委託者、受託者において協議し、決定すること。
- (5) 本業務にあたっては第三者の権利を侵害しないよう十分留意すること。やむを得ず第三者が著作権を有する映像、意匠、ソフトなどを使用する場合には、あらかじめ安曇野市と協議のうえ著作権法に定められた手続きによること。
- (6) 受託者は業務が完了したときは成果物を遅滞なく提出して、安曇野市の検査を受けなければならない。

9 成果物

(1) 成果物の納品

受託者は、成果物を業務完了日までに安曇野市商工労政課に納品すること。

(2) 成果物の納品形式

本業務の成果物は以下のとおりとし、紙媒体及び電子データで納品すること。

- ・サテライトオフィス誘致戦略書
- ・プレゼン資料
- ・視察対応マニュアル
- ・業務報告書

担当課：安曇野市商工観光スポーツ部商工労政課 担当者：商工労政担当 横川 大樹 連絡先：TEL0263-71-2000 FAX0263-72-1340
